

2022年2月

空き家相談会

空き家バンク相談会を1月から3月にかけて開催しています。
空き家に関する相談内容は
賃貸、売買、家屋の修繕、相続登記など
専門知識が必要なものが多く、相談会では
宅地建物取引士や司法書士からの
アドバイスがあり私自身も大変ためになりました。

将来空き家になった時の空き家利活用の
方向性を決めるために所有者と
ご家族や親族の意思確認を
事前にしておくためのご相談も伺います。

空き家利活用の意思決定スピードは大変重要ですが
意思の決定までに数年かかる事が珍しくありません。
意思決定までに時間がかかると家が傷み、資産価値が下がり
次の所有者が見つかりにくくなってしまいます。
一般的に誰も住んでいない家は傷みの進行が早く
資産価値を下げないためにも
現在は空き家でなくとも、所有している家屋の運用に
どのような選択肢があるかを
専門家に相談する事も可能です。

次回の相談会は5月頃を予定しておりますので
日時が決まりましたらまたお知らせ致します。